

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 会派ひかり、5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 5番、会派ひかり、西田祐子でございます。本日は、大きくデジタルトランスフォーメーション、略してDXの推進と教育行政についてであります。

1、DX（Digital Transformation）推進について。

町長の所信表明でデジタルを活用した誰もが利用しやすい便利なオンライン役場の実現に取り組むとされていますので、質問いたします。

（1）、役場業務のスピードアップ化について。

- ①、行政のデジタル化の現状と課題について。
- ②、書面・押印・対面など規制改革の進捗状況について。
- ③、コロナ禍や物価高騰での助成金や給付金等の手続の状況と課題について。
- ④、マイナンバーカードの申請の進捗状況について。
- ⑤、病院・消防のデジタル化整備方針の策定について。
- ⑥、職員のデジタル人材育成の取組状況について。
- ⑦、テレワーク推進の課題と対策について。
- ⑧、議案書や予算書等の各種書類のデジタル化について。
- ⑨、町民への行政のPRについて。

（2）、民間や準公共分野について。

- ①、商工会・観光協会・社会福祉協議会等の関係団体の課題と対策について。
- ②、民間企業のデジタル化整備の課題と対策について。
- ③、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けた格差解消対策について。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「DX推進」についてのご質問であります。

1項目目の「役場業務のスピードアップ化」についてであります。

1点目の「行政のデジタル化の現状と課題」についてであります。現在、本町の情報化施策等に関する調査検討、総合調整及び決定を行う白老町情報化推進会議にDX推進委員会を設置し、白老町DX推進計画を策定しているところであります。令和8年度の自治体情報システムの標準化に向けて、各担当課、総務課担当者によりシステムの入替え、改修を進めているところであります。特に、デジタル化推進への人材育成や人材の確保を通して、職員全体の意識や技術の向上を図ることが必要であると考えております。

2点目の「書面・押印・対面など規制改革の進捗状況」についてであります。令和3年8月に行政手続等における押印の見直し方針を策定し、押印の原則廃止に向けて取組みを進めております。

また、各種申請手続きのオンライン化や受付業務のデジタル化を推進し、町民や事業者等の負担軽減や利便性向上、業務の効率化を図っていく考えであります。

3点目の「コロナ禍や物価高騰での助成金や給付金等の手続の状況と課題」についてですが、コロナ禍や物価高騰対策として、国からの補助金、交付金を活用し、事業者への助成や非課税世帯等への10万円、5万円の給付を実施してまいりました。迅速な助成、給付に努めておりますが、制度設計やシステムの導入に時間を要するなど、給付開始時期が若干遅くなってしまう場合があります。

今後は、より迅速かつ的確に事業が執行できるよう、組織の情報共有や連携強化に取り組んでまいります。

4点目の「マイナンバーカード申請の進捗状況」についてですが、令和4年5月31日時点においては、交付枚数5,922枚、交付率36.2パーセントでしたが、令和5年5月31日現在では、交付枚数1万1,296枚、交付率70.4パーセントとなっております。

5点目の「病院・消防のデジタル化整備方針の策定」についてですが、白老町情報化推進会議において、白老町DX推進計画を策定中であり、現時点では、病院、消防で独自の方針を策定する予定はありません。

6点目の「職員のデジタル人材育成の取組状況」についてですが、デジタル人材の確保、育成がDX推進の課題の一つであり、本年2月にIT企業の協力をいただき、課長職、グループリーダーを対象としたDX推進研修を実施しております。

また、今後は、企業等が実施する研修への参加やITに精通した人材の採用など、人材確保に努めながら、職員全体の意識や技術向上を図ってまいります。

7点目の「テレワーク推進の課題と対策」についてですが、子育てや介護等と仕事を両立させる働き方改革や感染症の拡大時、災害発生時における業務継続の有効な手段の一つとしてテレワークの導入を検討しております。

しかし、情報セキュリティの確保に課題があることから、今後、利便性と安全性双方を兼ね備えたシステムの調査検討を慎重に行いつつ、早期導入を目指していきたいと考えております。

8点目の「議案書や予算書等の各種書類のデジタル化」についてですが、議案のデジタル化は道内の複数の自治体で既に導入しており、作業の効率化や経費節減の効果があるものと捉えております。

そのため、本町においても、安全性の確保を最優先しつつ、費用対効果や業務効率化の観点を踏まえ検討を進めてまいります。

9点目の「町民への行政のPR」についてですが、行政のデジタル化により、住民が行政を身近に感じていただけるような取組みを進めてまいります。

そのため、ホームページやSNSを活用し、積極的な行政情報の発信によるPRを進めるほか、利用者にわかりやすい情報発信に努めてまいります。

2項目めの「民間や準公共分野」についてです。

1点目の「商工会・観光協会・社会福祉協議会等の関係団体の課題と対策」についてですが、商工会や観光協会では、キャッシュレス決済の推進のほか、SNSを活用した周知活動などに取り組み、社会福祉協議会では、各研修の受講や一部の団体の活動にSNSによる参加申込みや事務連絡等を行っております。

しかし、それぞれの共通の課題として、必要性を感じていない、操作方法がわからない等の理由により、広く活用が進んでいかない現状と捉えております。

そのため、活用によるメリットや操作方法の説明、研修等の実施により、会員等の理解促進を図っていくことが必要であると考えております。

2点目の「民間企業のデジタル化整備の課題と対策」についてであります。デジタル化の整備により業務の効率化や生産性の向上が図られるものですが、導入には費用が掛かる上、煩雑な印象があることから、広く進んでいない現状があると捉えております。

しかし、本年10月からはインボイス制度が始まり、デジタル機器の整備がより一層求められることから、商工会等の関係機関と連携し、デジタル化の推進に取り組んでまいります。

3点目の「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けた格差解消対策」についてであります。現在策定中の白老町DX推進計画では、地域社会のDX推進も取り組みの柱の一つとする予定であり、住民の誰もがデジタルを活用し、安全に安心して暮らせるよう行政が率先してデジタルデバイドの解消に取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） まず、役場業務のスピードアップ化についてであります。

デジタルトランスフォーメーションというのは、政府は令和3年9月にデジタル庁を創設し、組織の縦割りを廃止、国全体のデジタル化を進めております。全国規模のクラウド移行に向け、今後5年間で自治体のシステムを統一、標準化を進め、業務の効率化と住民サービスの向上を進めるとしてあります。デジタル庁が新設される背景には、新型コロナウイルス感染症の流行によってデジタル化の遅れが表面化したことが上げられております。また、コロナ禍では在宅勤務を導入した企業も多いとされますが、その中で安全な通信環境が整っていないことや、書類への押印といったオンライン化できない業務への対応が問題となっていました。白老町役場もそれと同じようなものだと思います。このような状況を打破するための対策の一つがデジタル庁の創設と言われております。

そこで、お伺いいたします。政府はデジタル庁の創設をいたしまして、デジタルトランスフォーメーションの推進を打ち出しておりますけれども、デジタル化とオンライン化と何がどのように違うのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） デジタル化とデジタルトランスフォーメーション、DXと言いますが、DXの違いというところの部分でございますが、こちらはこの部分がよく分かっていないとなかなかDXが進まないというようなことも言われておりまして、大事なことになると思うのですけれども、まずデジタル化とは物事の仕組みや手段にコンピュータや通信ネットワークなどのデジタル技術を取り入れ、業務の効率化や合理化を進めるということを言います。一方で、デジタルトランスフォーメーション、DX、これはデジタル技術やデータを利活用することによって人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることや、デジタル化によってこれまでのビジネススタイルやライフスタイルそのものを変革したり、新しいモデルや価値

を創出したりすることを言います。具体的に申し上げますと、これまで紙を用いて行っていた申請手続をシステムの導入によってオンライン申請にすることや、会議室で集まって行っていた会議等についてをオンライン会議にするということはデジタル化ということで、一方DXについてはオンライン申請やオンライン会議により役場に来なくても自宅で用事を済ますことができるとか、要するに時間や場所を取られることなく行政サービスを受けられるという環境を整備するということがDXということになります。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） DXとデジタル化、オンライン化は全く別なものであるということは説明を受けたわけなのですけれども、その中で2点目の署名、押印、対面などの規制改革、これは町民の事業者などの負担軽減や便利性向上のため図っていくという考えなのですけれども、実際に諸証明の申請とか決済のオンライン化とか、窓口業務ですとか、AI会議システムなど、昨日の佐藤議員の質問で導入の検討をしておっしゃっておりますけれども、その導入をする実施時期はいつをめどにお考えなのか伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、押印の廃止の部分については、先ほどの答弁にもありましたようにもう進めていまして、まだ全部が全部というところではそろっていないですけれども、そういったことで今現在も進めているというところがございます。

それで、補正予算を今回の6月会議に提案させていただきますけれども、その中で事前にDX推進委員会のほうを開催しまして、どのようなことを進めていくかというようなことを考えております。それぞれ一遍に進めていくということがなかなかできないという部分もございしますので、いろいろ課題を整理しながらというところでやっていきますので、ちょっと幾つか紹介させていただきますと、今回まず計画のほうはまだ成案化されていないということで、そのデジタル推進計画というものを大体今10月をめどにデジタル推進計画と、それをもうちょっと詳細にした実施計画というものを秋頃までに作成したいということがございます。

それと、あと研修等は同時に進めていかなければならないという、会議等は進めていかなければならないのですけれども、あと諸証明等の発行のオンライン申請だとか、電子決済というところについては、これから検討は進めるのですけれども、できれば来年、年明けに運用できるよう進めたいということで今協議を進めるということになってございます。

あと、キャッシュレス決済の導入ですとか、そういうものについては一部やっている部分もあるのですけれども、こちらも来年、年明けをめどに進めていきたい。同じくラインの公式アカウントによって今現在やっているふるさと納税ですとか、そういうものを行っている、ラインアカウントを使用したことでふるさと納税ですとか、防災の関係も進めてございすけれども、それをちょっと拡大するというような取組についても、今3つ言った部分については1月をめどに実施していければいいなというところで考えています。

そのほかAIを使った部分も、そこについてはいろいろ並行し、検討を加えながら早く進められるものは進めていくということで、一遍に全部できないので、スマートスタートというの

ですか、今取組を進めたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今の課長の答弁で、計画は10月頃ということを書いていましたけれども、随時計画をどんどん進めていって、早ければ来年、年明けにも何らかのことでその姿が見えてくると理解してよろしいですね、大丈夫ですね。

それでは、次です。コロナ禍や物価高騰などでの助成金や給付金などの手続の状況と課題です。これも苦しい答弁をされていますけれども、私はデジタル化、オンライン化、こういうものをきちんとどんどん進めていくことによって、組織の中でこういう事業が来たときにより早く、スピーディーに事業が執行できるような体制を取るためのやっぱりデジタル化だと、私はそう思っております。やっぱりこのようなことが最優先されるのだと。そのためにデジタル化でみんな職員がやはり自分の持っている仕事をずっと効率化できるようにするということが大事だと思っていますけれども、これについては今後システムの中でどうしてもデジタル化はデジタル化、考えなければいけないところは考えなければいけないところ、やはりごちゃごちゃになっていると思うのですけれども、その辺はどう整理されているのか、簡単に答弁できる範囲で結構ですから、そういうことを教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃいましたように、なかなかその制度設計に時間を要したりということでも1答目にもお話ししましたけれども、これはいろいろ実際その要綱だとか、国の通知だとかに基づいてする場合、過去にいろいろ山口県で誤支給だとかという、そういうことがあったのですけれども、そういうことがないようにということで、この作業的にも慎重に進めなければならない部分が特にお金を扱うというところで非常にあるというところでなかなか時間的にうまくできない部分がございます。

それでも町民の方は、いち早く手元にそういった支援をいただきたいという方の声もたくさんいただきますので、そういった中でも進めていくためにはやっぱりその今おっしゃったようにデジタル化も含めて、多分ほかの作業も一緒にやりながら、そういったデジタル化によって業務負担を効率化できるものは効率化していった上で、その中で例えば文書の電子化だとか、電子決済だとか、そういうものもいろいろ進めていきたいという中で、先ほど言ったAIだとか、RPA、そういうものを使った自動で職務を代行してくれるような部分、定型的な簡単な事務はそういうようなものも導入しながら職員の負担の部分になるべく減らしながら、新しいものが出てきたときに、当然あらかじめ課題を押さえて新しい事務を即スピーディーにやるということ、それはそういう考え方も進めていかなければならないということもありますし、事務改善によってそういった時間的な余裕を持ちながら慎重にその作業をしていくということを進めていく上でもデジタル化、あるいはDXは非常に有効な手段と考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 役場の働き方改革の中でもやはりデジタル化というのは避けて通れな

い問題ですので、ぜひともスピーディーにできるようなデジタル化を進めていただければと思います。

次に、マイナンバーカードの進捗状況ですけれども、今年の5月31日で約70.4%の交付ということになっております。結構順調に町民の方々がマイナンバーを交付してくださったなと思っておりますけれども、ただし最近マイナポイントや決済サービスのIDが別人のひもづけがされているなどと連日様々な報道がされておりまして、多くの町民の方々が非常に不安になっております。白老町の状況と対応についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 国ではマイナンバーに関する誤登録等の事例が結構公表されているということでのご質問でございますが、町内ではひもづけ誤りや公金受け取り口座の誤登録という事案については把握している案件はございません。今のところ町としては、町内では発生していないという状況でございます。また、町民の方からこういう誤登録の問題等でお問合せを結構いただいたり、直接窓口に来られてどうなっているのだということでお問合せいただいた場合、我々のほうでマイナンバーカードをお持ちいただいて、それで端末にかざして保険証の登録状況はどうなっているのですとか、あと口座がどう登録されているか、その辺の確認については我々のほうでお手伝いをして確認できる部分は確認していただいて、少しでも不安の解消に努められるように我々としては対応している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 来年の秋には国民健康保険証が廃止されてマイナンバーカード1本になるという話もございますので、ぜひ窓口でしっかりと町民の方々のケアをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、病院、消防のデジタル化整備方針です。病院のデジタル化については、先ほどの答弁で特に独自の方針を策定する予定はありませんという答弁だったのですけれども、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、今まであまりIT化が進んでいなかった日本の医療現場もこのたびの医療崩壊の危機に直面しておりました。皆さんも連日テレビの報道で御覧になってよく分かっていらっしゃると思いますので、あえてそこは割愛いたしますけれども、今までファクスだったものがオンラインによる連絡へと切り替えるなど、まさに医療業界も大混乱の中で何とかかんとか乗り切ってきたというのが今の現状でございます。

白老町の町立病院も今後町立病院の建物が新しくなりましたら、電子カルテのシステム導入とか、そういうものを考えると言っておりますけれども、役場の庁舎が新しくなるのと同じように一斉にやるとか、町立病院の建物が新しくなるから一斉にやるとかというのではなく、事前に研修とか、そういうものをきちんと考えてやっていくべきだと思うのです。電子カルテのシステムの導入、それからオンライン診療、やるかどうか分かりませんが、そういうものも考えられますし、薬剤だとか検査などの管理、また白老町の地域医療情報連携ネットワークの構築なども今後想定されてきます。病院は、町民の命を守るとりとしての役割がございます。しかし、一方でセキュリティー管理のための人材も大変必要になってまいります。デジ

タル化整備方針を個別につくるというわけではないでしょうけれども、町立病院のほうでもきちんとした個人情報の保護の観点からも早急に計画を考えてもいいのではないかと思いますけれども、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院のDXということで、西田議員からご質問があったようにこのコロナ禍が長く続きまして、こういったオンライン診療、今あった電子カルテだとか、またこういった薬剤だとか、検査機器の統一管理、この地域医療のネットワークというのは盛んにやっぱり言われているというところがございます。ご質問にあるとおりデジタル化の整備方針というものは策定ということではないのですが、この電子カルテだとか、こういったオンライン診療というものに関してはやはり病院としても取り組んでいかなければならないと思っております。

電子カルテにつきましては改築の段階ということで、過去に何度か議会のほうでもコスト面の部分がやはり大変電子カルテは大きいと。また、電子カルテを導入するのに電子カルテ本体だけではなくて、ほかの薬剤の管理システムだとか、あと医事の会計システムだとか、周辺の機器のまた更新をしなければならないということで大変そこでコスト面の話はかかるということではさせていただいたところがございます。

ただ、コスト面はかかるとして、それに取り組む医師をはじめ医療従事者への教育、またこういった人材育成については、これはできるものは議員のご質問にあったとおり今のうちからでもしていくと、そういった意識は取り入れていく必要があるなということで、できる研修だとか、そういった書籍をみんなで読むとか、そういったことは今からもう始めているということでございます。

オンラインの診療につきましても、電話等の診療に今取りかかっているというようなことなのですが、今後DXを活用した画面等での診療だとか、こういった部分もこれは検討していかなければならないと思っておりますので、やはり時期、その辺は言いませんけれども、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） オンライン診療ができるようになれば、白老町に住んでいる高齢者の方々の在宅医療、これも進むと思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

次に、消防のデジタル化なのですけれども、やはり同じ会派の佐藤議員の質問に東胆振消防指令業務共同運用を令和8年度に開始すると答弁をいただいております。これにおきまして、質問は割愛させていただきます。苫小牧市消防本部や胆振東部消防組合消防本部との協議の中で様々な格差が予想されますけれども、町民の安心、安全とともに効率的に運営できる体制を構築していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、職員のデジタル人材育成の取組状況です。町長は昨日の答弁で、まずは職員研修でと答弁しております。自治体の中には、自治体DXを成功に導くために、強い人材を育てるため

にDXのスペシャリストとなる情報処理技術者試験などの国家資格や、一般職員にはITパスポート試験などの資格取得を奨励し、さらに受験料や教材費も自治体が負担しているところもあります。これについては職員の研修の仕方も考えてやられると思うので、具体的に今後今すぐ必要な部分もありますけれども、これはDXというのはこれから先何年も続いていかなければいけない問題だと思いますので、その辺についても、将来の展望も含めて回答を願います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） DX推進、業務的にも効率化、町民サービスの向上ということでたくさんのメリットがあるという中でいち早く進めていくというのが私たちの使命です。ただ、大きな課題の一つとして、組織的にも若い世代が大分デジタルを使いこなせる部分も多いのですが、なかなかまだそれが全部の世代に広がっていないというところと、どうしてもやっぱりこれまでと違うということで苦手意識があるというところの払拭もしていかなければならないところがちょっと課題かなと捉えてございます。

その中でそれを先導していくようなITに精通した人材を育成していく、あるいはそれがなかなかそこだけで終わらない場合は、昨日は第2弾としてという、町長がお答えさせていただきましたけれども、そういった場合には昨日もありましたように企業人だとか、そういった制度を使って人を入れてやっぱりDXの加速化を図っていくということも必要になってくることがあるとは認識してございまして、先ほど答弁ありましたが、今そういった部分でいろんな研修ですとか、IT関係企業でやっている研修いろいろございますので、そういったものも含めて機会を通して、まずは人材育成ということを進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） デジタル人材の育成は、やはりこういうことはある程度の若い年代ではないとなかなかついていくのは困難かなと思いますけれども、若い職員にはぜひ頑張って活躍していただければと思います。

次に、テレワークの推進はきちんと答弁していただきました。ただ、問題は働き方改革と申しましても実際には業務をきちんとやっているかどうかという把握だとか、仕事量の配分とか、非常に難しい面もあると思いますが、計画の中でうまくつくっていただければと思いますので、ここの質問は割愛させていただきます。

次、8点目に議案書や予算書の各種書類のデジタル化についてであります。昨年3月に議員全員にタブレットが配付されております。議会の議案書や条例などの書類をメールで送信していただくと、印刷など職員の業務が効率化され、議員の私たちも自宅に書類を山のように積んでおくことも必要がなくなると思っております。先ほども答弁がありましたけれども、作業の効率化、経費削減の効果があるものと捉えてということなのですけれども、どの程度経費節減になるのか、もし試算していましたら、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ちょっとまだ具体的に経費の試算まではしておりませんが、その紙の使用料ですとか、そういったものも含めると相当費用面でも効果があると思います。

し、それ以上にやはり職員の部分で言って申し訳ないのですけれども、職員は例えばファイリングシステムというのをやってございまして、今ペーパーレス化に関して。そういうものが、文書がペーパーレス化だとか、電子化ですとかが進みますと、そういった中でそのファイリング作業は内容的には年度が替わったら書庫を移し替えるだとか、そういったような非常に大きな作業が出てくるというところもございまして、年間大体500時間ぐらいかかっているというような試算はしてございます。それで、そういったことを、全部文書をもうサーバーで管理するということによって当然テレワークもできるようになりますし、クラウド化ということであれば災害時にも別のところに文書が保管されているというようなメリットもございまして、こういった文書の、あと先ほどちょっと言い忘れたのですけれども、費用面で言うとそういったファイリングとかをしている部分があるので、ファイリングの保管庫だとかと、そういうものも非常に幅を取るというか、場所的にもそうですし、金額的にもかかるというところもございまして、そういった部分が全体的に整理されて、まだちょっと時間かかる部分もあるかもしれないのですけれども、そういった部分を整理できれば相当な費用的な効果と業務負担ですとか、業務の効率化というものが進むということで文書化、文書の電子化ということについても検討をしていきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 本当に役場の皆さん方が書類の山の中に埋もれて仕事をしている姿を見ると、何とかならないのかなといつも思っていましたけれども、それが解決されるようにできれば早急にしていただければと思います。

そして、町民への行政のPRについてでありますけれども、町のほうの答弁ではホームページやSNSを活用し、積極的な行政情報の発信によるPRを進めますとなっておりますけれども、私たち議会としては議会のホームページ、フェイスブック、ユーチューブなど、やはり行政と同じように情報発信を行ってまいりました。しかしながら、住民が一番関心が高い議会中継の画像がよいとは言えません。さらに、議会中継が録画されておらず、後で見られるような仕組みにもなっていません。

議会中継の最新版は、議会のため、議員のためだけにあるものではないと思っております。町長の執行方針である共感ひろがる信頼のまちづくりとは、正しい情報を発信することから始まると思います。町民が役場の職員の業務内容を知ることができる最大の方法が議会中継だと思っております。役場職員が町民の暮らしのために、まちの活性化のために戦略や様々な施策や計画を進めている姿、その姿を町民に見せないと心は通じないと思います。白老町自治基本条例で最初に言われているのが情報共有とうたわれております。そして、町民の知る権利をもっと大切にしていきたいと思っております。早期に議会中継の最新版の導入を希望いたしますが、考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議会中継の最新版ということのお話でございましてけれども、おっしゃるように議会を見て、町民の方に見ていただけると、非常に今おっしゃいましたように行

政の計画ですとか、そういった動きがよく分かって、役場職員がどんな働きをしているかというのにかいま見ることができるというところもございます。そういった部分でおっしゃるように議会中継も含めて今議会中継を行っているという中ではございますけれども、なかなか最新版の導入というところになると、これからなるべく私たちのほうとしては庁舎も新しくしていきたいという中で進めていければいいなという、そこをタイミングとしてそういった議会中継システムも変えていければいいなということで考えておきまして、なかなかそういった部分は費用対効果ですとか、そういったデジタル化の優先順位も踏まえながら、今全くないわけではないので、そういったものも含めてデジタル化、これからの推進、こういう考え方の中で検討させていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 議会中継というのは、やはり私もそうだったのですけれども、平日ですし。働いている人方、若い方々というのは昼間働いていますので、見ることはできないのです。やはり家に帰って、今日そういえば議会あったよねと、あの議員は何を質問していたのかな、そういえばこういうことを質問しているけれども、聞いてみたかったなと、そういうようなこともできないという状況はちょっと。せつかくいろいろな、昨日も白老町の子育て支援はすばらしいなんていう意見があっても、そういうものも全然誰も知らないでいるってもったいないなと思いますので、ぜひ前向きに早急に考えていただければと思います。

次に、民間や準公共分野についてお伺いいたします。商工会や観光協会、社会福祉協議会の関係団体の課題と対策についてでありますけれども、必要性とか操作方法が分からないなどと言っているということなのですけれども、これは申し訳ないのですけれども、初歩のうちの初歩ですよ、こういうような言い方というのは。

申し訳ないのですけれども、パソコンが平成5年か、平成6年かな、その頃ぐらいにもう出てきておきまして、ウインドウズも平成8年くらいだと思います。ですから、そういうことを考えますともう二十何年もたっていて今頃、活用によるメリットや操作方法の説明、研修等の実施により会員等の理解促進を図っていくことが必要で、非常に遅れているなというのが私の印象であります。やはりここはデジタル化の遅れは白老町のまちの活性化の遅れにもつながると、そういう考え方をお持ちいただけるかどうかということが肝になっておきますので、ぜひまちの補助金を受けている団体でありますので、今後町のほうもそのような団体に強く働きかけて推進していただければと思いますけれども、これについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 商工会ですとか、観光協会のお話をちょっとさせていただきます。

昨年も含めて今取り組んでいられる部分としましては、商工会においてはキャッシュレス決済であったり、それからグーグルの検索の町内事業者の情報が掲載できる取組、また商工会青年部はSNSを使用したイベントの周知募集、ウェブの作成ということで具体的にはECサイトの作成、それからインスタグラムのアカウントの作成をしまして、勉強会をはじめ販売手法

の勉強会、これは若手を中心にやられております。課題としましては、まだまだ浸透していない部分がありますが、そうやってやっている方たちの中ではそれを広める、それからもう少し勉強を深めていくという取組もしてございますので、これからは行政としましても一緒に勉強をして、働きかけもさせていただきたいと思っておりますし、観光協会においても例えばチラシのQRコードの添付、それからデジタルを活用したスタンプラリー、そういったこともやっております。改善しなければいけないところはありますが、こういった勉強会や、研修も含めてまだまだ推進していかなければならないとは思っておりますので、一緒に取り組んでいただくと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 社会福祉協議会のお話がありましたので、その部分についてお答えしたいと思います。

社会福祉協議会に関係する団体、障がい者であったり、高齢者の方が関係する団体がございますけれども、やはりSNSに慣れていない、ちょっと操作方法が分からないという方も中にはいらっしゃるようなお話を伺っております。今後はデジタル化のメリット等もございまして、十分にその推進ができるように町としても関わっていただければと思っております。

社会福祉協議会では、その不安を抱える方に対してのSNS講座なども開いて推進を進めていくような取組も中にやっておりますので、そこら辺も関わりを持っていきながら進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） このデジタル化については2通りあると思います。事業主として利益を求めるところ、そして一般の町民の方々がそれをうまく活用して利便性を高める、そういう2つの側面があると思います。民間企業のデジタル化整備の課題ということで、工藤課長も答弁をされていましたが、若い人たちは分かる人は分かるのですけれども、分からない人は全く分からない企業経営者もたくさんいらっしゃいます。そういう中で日本では企業のDXも思うように進んでおりません。このままの状態が続くと、2025年以降で毎年最大12兆円の経済損失が生まれる可能性があると言われていると経済産業省が指摘しております。

これらの状況を回避するためにデジタル庁がDX推進をしているわけなのですが、国が主体となってデジタル化を進めれば、その影響は大企業ばかりではなく中小企業にも波及すると考えております。これまでにない新しい商品やサービスが生まれるなど、収益力アップも期待できると言われております。デジタル化によって時間や距離の制約がなくなることで働き方改革にも大きな変化が現れ、場所を選ばず仕事を行えるなど多様な業務スタイルが可能になると。つまりこれから日本の国は人口減少をしているわけなのですが、そういうものにも対応していくため、人材不足もこれは早急なものだと言われています。

また、一方、千歳市に先般回路線幅2ナノメートル、次世代半導体量産を目指すラピダスが進出してこられます。その投資額は、約5兆円と言われています。今年9月に着工し、2025年に稼働すると言われています。最大約6,000人が従事するだろうと言われております。北海道

バレー周辺の土地価格が上昇し、北海道の動向が大きく変わることになります。つまり世界をリードしていくその拠点が今北海道の千歳市にできると。その周辺にある白老町のまちがこのままだと取り残されてしまうのではないかと私は非常に危惧しております。そのためにも積極的に取り組まなければならないと思いますけれども、考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 企業ですとか、そういった部分のその取り組まなければいけないということで、議員が言われたとおりにたくさん課題、そういう背景があるということはすごく我々としても理解しているところでございます。

デジタル化の部分については、例えばインボイスの制度一つ取っても、多分町内の事業者の意識も大分、アンケート調査も実はやらせていただいております、去年の暮れから今年の初めにインボイス制度の対応の話のアンケートを取ったときに行っているですとか、それから少し手をつけ始めたといった回答が少し低かったのですが、今回5月のときにアンケートを取りましたところ、約6割強の事業者の方が対応を行っているといったようなところもございますが、ただ議員がご指摘のとおり対応が必要だけれども、何をすべきか分からないといった事業者も実は11%ほどあったというような結果でございます。これは当然国の施策から始まっていますので、国も積極的にPRをしてございますが、我々も含め、商工会も含めて積極的にPRをさせていただいている状況でございます。

このほかにも国で様々な補助制度も出しております。中小企業庁においてはIT導入、DXによる生産性向上を支援するためのIT補助金の補助メニューも出して積極的に進められております。我々もこういった制度があるということも一生懸命、まだ伝わっていない部分はもしかしたらあるかもしれませんが、こういったものもあるということも含めてそういう学習会、そういったものも含めて今までも取り組んできたところではございますが、積極的にもっとやってできるだけこのDX、デジタル化も含めて推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 工藤課長、いい答弁をありがとうございます。白老町のまちの中でやはり役場が中心となって引っ張っていかなければ、なかなか理解できない高齢の経営者もたくさんいらっしゃいます。そういう中でやはり役場が中心になって、まちを盛り上げていくためには、まずここが基本だよと、これができないとこれからのまちづくりはないよというような考え方の下にぜひ進めていただければと思います。

最後になりますけれども、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向けた格差解消対策、これはやはり先ほどの社会福祉協議会の関係とか、高齢者の関係とか、障がい者の関係、そういう方々のためにもぜひ講習会とか、そういうものを今後もやっていただければと思うのです。今高齢者大学でもスマートフォンの講習会があるのですけれども、非常に人気がありまして、ある程度操作ができるようになったら学年活動やクラブ活動の連絡用にラインを使ってやりたいという話まで出ております。できないと言いながら、実際にやってみたら楽し

くて仕方がないという高齢者の方々も結構多いのです。ですから、まちとしてもそういうような方々にやっぱり楽しんでこういうスマートフォンとか、デジタルになじんでもらえるような機会をどんどんつくって、人に優しいデジタル化に向けた格差を解消していただきたいと思えますけれども、これについてのお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 誰一人取り残さないということで、議員から事例も交えながらご指摘をいただきました。これもトータル的にというか、今回DXの推進ということで総括的な答弁を最後はさせていただければと思います。

間違いなくデジタル技術を活用した時代というのが今もうまさに到来しているというようなことかなと思っております。それで、昨日もオンライン役場というようなことで私の所信表明の中に掲げさせていただきましたので、こういったデジタルを推進していくためにというか、町民の皆さんのご理解というか、誰一人取り残さないも含めてなのですけれども、ご理解をいただいた中で進めていかなければならないとなったときには、やはりデジタル技術を使っていくメリットというのもきちんとご理解をいただければならないかなと思っております。

ちょっとデジタル化とはずれるかもしれないですけれども、自分の経験上町の例規集って昔冊子であったのですけれども、これをデジタル化というか、電子化したとき私はちょうど担当だったのですけれども、自分もそういった仕事をしていたものですから、この図書型のものが手放せなくてなかなか電子化に移れなかったのですけれども、実は電子化になることによって用語検索ができたりだとか、そういったすごいメリットがあって便利になったのです。ですから、そういうようなこういったメリットをやはり町民の皆さんにも理解していただきながら町民生活の向上につなげていけるようなことでやっていきたいな、町民の皆さん向けにはやっていきたいなという思いです。

それと、内部的には昨日もお話ししたとおり業務の効率化ということで、人口減少対策ということも含めると今まで3人でやっていた仕事を1人でやらなければならないという時代も来るでしょうから、そういったデジタルの技術を活用しなければならないということで、これも一つの例なのですけれども、今年うちのまちではまちづくりの町民意識調査というのをやらせていただいているというお話をさせていただいたのですけれども、これ今紙を印刷して、文書にして、郵送して、そしてお答えいただくというようなことを取っているのですけれども、あるまちではもうそういった郵送方式をやめてスマートフォンだけでやっているという例もあって、うちのまちは実は郵送方式とスマートフォン方式と両方やっているのですけれども、そういったやはり郵送する手間、印刷する手間がないと業務の効率化を進めているというようなこともありますので、そういったことも含めて、他の事例も含めながら業務の効率化を進めていけたらなと思っております。

話が長くなりましたが、一番最初に冒頭に総務課長のほうからデジタル化とDX化の違いのお話をしたのですけれども、今白老町の場合はまずはDXというよりもデジタル化をまず進めなければならないだろうなと思っております。ですから、初歩的な部分をまずはきちんと構築して、それで町民の皆さんの利便性につなげていけるようなDX化に結びつけられればなと思っ

ていますので、あんまり急ぎますといろいろとミスがあったりとかもありますので、もちろんゆっくりはできないのですけれども、きちんとまずデジタル化という基盤を固めた中でDX化、町民サービスの向上に向けて取組を進めていけたらなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、教育行政について質問させていただきます。

文部科学省の豊かな心を育む教育を基本とした教育行政執行方針から質問させていただきます。

（1）、豊かな心の育成について。

- ①、不登校児童・生徒の過去10年の推移と現状と課題について。
- ②、特別支援教育の児童・生徒の過去10年の推移と現状と課題について。
- ③、児童・生徒の貧困の状況、過去10年間の人数と世帯の推移について。
- ④、ヤングケアラーの児童・生徒の把握状況について。
- ⑤、いじめ対策の現状と過去10年間の人数と世帯の推移について。

（2）、社会教育について。

- ①、社会教育関係団体の活動を結びつける具体的なコーディネート機能の充実について。
- ②、日本博など町内に展開されている芸術活動との連携について。
- ③、町内スポーツ施設の有効活用と幅広い世代がスポーツに親しめる具体的な取組について。
- ④、高齢者大学校舎移転の具体的な工程について。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育行政」についてのご質問であります。

1項目めの「豊かな心の育成」についてであります。

1点目の「不登校児童・生徒の過去10年の推移と現状と課題」についてであります。昨年度の不登校児童生徒数は、小学校9人、中学校22人となっております。過去10年間の累積としては、小学校61人、中学校144人で合計205人となっております。

こうした背景には、子供たちを取り巻く環境の変化や価値観の多様化があり、不登校の理由を特定することが難しくなっております。様々な支援を行っているものの、不登校児童生徒が減少に転じないことや、一度不登校になると再登校が難しいことなどが課題となっております。

2点目の「特別支援教育の児童・生徒の過去10年の推移と現状と課題」についてであります。昨年度の特別支援学級に在籍した児童生徒数は、小学校29人、中学校16人となっております。過去10年間の累積としては、小学校320人、中学校170人で合計490人となっており、全児童生徒数に対する割合は平均5.9パーセント、10年で約1.5倍増加しております。

課題については、通常学級において特別な支援を要する児童生徒が増えていることや、管理職を含めた教職員の特別支援教育への理解と専門性を向上させること、乳幼児期からの切れ目のない支援が重要であると捉えております。

3点目の「児童・生徒の貧困の状況、過去10年間の人数と世帯の推移」についてであります

が、本町では貧困に関する調査を実施しておらず、実態を把握していないことから、要保護・準要保護の状況についてお答えいたします。

昨年度の要保護・準要保護の対象となる児童生徒数は、192人、世帯数は106世帯となっております。過去10年間の累積としては、2,393人、世帯数は1,303世帯となっており、平均認定率は、26.6パーセントであります。年々、総児童生徒数は減少しておりますが、対象となる児童生徒数は増加傾向となっております。

4点目の「ヤングケアラーの児童・生徒の把握状況」についてであります。ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒のことです。

本町独自の調査は実施していないことから、主に学校や地域、関係機関などの情報収集・共有により実態の把握に努めておりますが、各家庭に様々な事情があることから慎重な対応が必要であると捉えております。

5点目の「いじめ対策の現状と過去10年間の人数と世帯の推移」についてであります。いじめの認知は、その事案数で把握しているため、件数でお答えします。昨年度の認知件数は、小学校18件、中学校11件となっており、過去10年間の累積として小学校263件、中学校116件で合計379件となっております。

現状では、町内各学校において、日常的な見取りや観察による早期発見と対応、解消に向けた取組を行っております。具体的には、北海道教育委員会が行う年2回のいじめ状況調査により実態を把握し、聞き取りや指導、関係修復などの対応を進めております。

2項目目の「社会教育」についてであります。

1点目の「社会教育関係団体の活動を結び付ける具体的なコーディネート機能の充実」についてであります。町内で活動する団体の多くは、人口減少や高齢化に伴う会員数の減少など、団体活動を行う上で課題を抱えている状況にあります。

このことから、活動の継続には、核となるリーダーの育成をはじめ、団体と団体や多様な人材を結び付けるコーディネート機能の充実が必要であり、関係団体や地域おこし協力隊との連携を図りながら、世代や分野の垣根を越えた、人と人とのつながりの構築を図ってまいります。

2点目の「日本博など町内に展開されている芸術活動との連携」についてであります。本町の経済界をはじめ、多くの関係団体で組織された白老文化観光推進実行委員会は、白老の文化芸術と観光経済をつなぎ合わせ、新たな地域振興とまちの活性化を目指して、これまで活動してきたと捉えております。

これらの活動は、文化芸術を基軸として交流人口や関係人口の増加を図りつつ、町民と共に作りあげてきたものであることから、本町としましても町民の主体性ある多様な活動に寄り添っていく必要があると考えております。

3点目の「町内スポーツ施設の有効活用と幅広い世代がスポーツに親しめる具体的な取組」についてであります。町内のスポーツ施設は、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度の下、民間ノウハウを活用した自主事業を開催しております。

また、昨年実施した出張公民館講座では、民間事業者の協力を得て、初心者向けパークゴルフ

フ体験講座を開催し、教育委員会、健康福祉課、高齢者介護課の連携の下、町民の健康増進と介護予防への取り組みを行ったところであります。

4点目の「高齢者大学校舎移転の具体的な工程」についてであります。現校舎は、昭和27年に開校した白老高等学校の校舎を活用しており、築後71年が経過し老朽化が著しい状況にあります。

そのことから、開校50周年を迎える令和6年度を節目として現校舎を離れ、新たな活動のあり方について、現在、大学の運営委員会を中心に意見を集約し検討を進めているところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

---

再開 午後 3時40分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 5番、西田でございます。再質問させていただきます。

豊かな心の育成ということで不登校児童、また特別支援教育の児童生徒、ヤングケアラーなどいろいろ聞かせていただきました。その中で不登校児童生徒に対して必要に応じてスクールカウンセラーなどの専門家を派遣すると教育行政執行方針で言っておりますけれども、必要に応じてときの具体的な指針と対象者への程度の頻度で行われているのか伺いたします。

また、スクールカウンセラー以外にどのような方々がこの不登校児童生徒に対応されているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 必要に応じてスクールカウンセラー等を派遣するについてどのような状況かということでございます。

本町に不登校に関して対応する関係者が、北海道教育委員会の事業で派遣されているスクールカウンセラー、それから本町の中で北海道の事業を活用して採用しているスクールソーシャルワーカー、そのほかにコミュニティセンター内に教育支援センターがありまして、その中に指導員が2名、まずこの関係者において不登校等の対応を行っているところがございます。

スクールカウンセラーにつきましては、白老中学校、白翔中学校にそれぞれ1名が月2回派遣をされている状況でございます。その来る日というのは、年間で大体もう学校の予定に合わせて実は年間スケジュールが決まっております。基本的には中学校の生徒がベースでスクールカウンセラーに学校に来るのがつらいですとか、心の悩みを相談するようなどの部屋がありまして、そこへ希望を出して相談をさせていただいてございます。件数としては、コロナ禍になって増加傾向にあり、学校からも年間のスクールカウンセラーの派遣の回数、日数を増やしてほしいという要請がこの2年ほどございました。ただ、北海道教育委員会も予算を確保し

ているところがありまして、なかなか増えない状況があったのですが、それでも何度かお願いをすることで令和5年は月の2回プラスアルファでちょっと増やしてもらえることができております。

子供たちの悩みのほかに、小学校でも保護者が子供のことで相談をしたいという場合なども、学校のほうで受け付けたときにスクールカウンセラーに相談することができますよというような促しをした中で、保護者が希望された場合については、そのスクールカウンセラーが来校するところに合わせて予定を入れさせていただいて、相談をさせていただいているというところがまずスクールカウンセラーの相談になります。

それから、スクールソーシャルワーカーも2名おります。それから、教育支援センターの指導員も2名いるのですが、大体この4人プラスうちの指導主幹と学校教育のアドバイザーで月1回不登校に関する情報共有の会議をまず行っております。対策会議みたいなものなのですが、その中で学校からアセスメントシートが実はありまして、上がってくる状況があるのです。不登校の状況が月1で報告が上がってくる中で気になるケースというか、例えば3か月、4か月たっても状況が変わらないようなケースなどが上がってきた場合については、スクールソーシャルワーカーのほうにお願いをして家庭訪問していただくとか、教育支援センターの指導員のほうで学校のほうに行って子供の様子を見るとかというようなことを行っております。それが必要に応じてということで、それは不定期ですが、必要に応じて月何回も行く場合もありますしというような状況です。ただ、今回も実は6月に1件不登校の子供がつながった部分があるのですが、不登校のやはり子供たちが抱えている状況が非常に複雑なので、なかなかこれをやったから絶対解消するというものがないので、丁寧に継続してやっていく中でようやく1件、2件が回復に向かうというような状況があるというのが今の現状だと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 不登校児童生徒の対応というのは非常に大変で、私の知っている学校の先生も不登校児童の対応をずっとされていて、毎日毎日家に通っても顔を見せてくれないと、そういう状況の中で対応してくださっている姿も見ていました。

実際にその先生方が結局心配されるのは、その子が社会に出て、自分の名前もきちんと漢字で書けない、読み書きもできない、計算ができない、車の免許も取れない、やっぱりそういう状況に陥ってしまうと、結局はどこに行くかということになると生活保護世帯になってしまう。つまり負の生活に陥ってしまって、そこから抜け出せなくなってしまうのではないかという大変厳しい未来になってしまうということで、私も非常にその先生が苦勞している姿を見て、これからも大変だと思いますけれども、そういう担当の方々にぜひとも諦めずに子供たち一人一人が登校できるようにお願いしたいと思います。

次に、特別支援教育の児童生徒の現状を伺いましたけれども、文部科学省が平成7年度から配置し、予算化しておりまして、発達障がいを含む障がいがある子供たちの学校での介助や学習活動にサポートするということになっているのですけれども、特別支援教育支援員の役割と資格の状況、また特別支援教育支援員が足りているのかどうかということもお伺いしたい

と思います。

それと、児童生徒との関係が良好になっているのか。特別支援教育支援員との関係が悪く不登校に陥っている子供がいるという話も聞いておりますけれども、そのような児童生徒の対応についてもお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本町の特別支援教育支援員は、令和5年度現在6名おります。白老小学校が2名、白老中学校に1名、萩野小学校に1名、白翔中学校に2名です。この配置する基準につきましては、特別支援学級の在籍状況、それから子供のその障がい種によつての複雑さとか、関わりの大変さ、そういう度合いを見ながら配置を決定している状況がございます。この二、三年ほどは今の配置の人数は変えずに、配置する学校も変えずに来ている状況であります。

資格としては、保育士の資格等を持っている方、もしくは介護福祉士等の経験資格がある方、それと教員の免許がある方のいずれかの方をお願いしている現状にあります。その方たちの資質等を含めてということになるかと思うのですが、今いらっしゃる方たちは割と長くいてくださっている方たちが主になりまして、学校として聞こえてくる声としては、この方たちにいてもらわないと学級経営、授業の経営がなかなか成り立たない状況があるので、いなくなれば困ると聞いておりまして、不登校につながっている状況については学校のほうにも聞きましたが、特別支援教育支援員との関係でなっているような状況があるとは、そういうようなことは聞き取ることは、今回させていただきましたが、ない状況だと教育委員会としては把握しておりました。

資質向上については、実はこの方たちは会計年度任用職員なのですが、勤務する時間が週の決まっている時間、フルタイムではなくて必要な時間、大体1日5時間から6時間ぐらいの勤務目安で働いていただいているので、週28時間以内ぐらいで大体働いていただいているのですが、その勤務を超えてもいいので、研修、それから対応している子供のクラスの担任の先生とやっぱり情報交流を密にしたいということで、お金は要らないので、その時間を私たちにくれと面談したときにも直接言われるほどすごく熱心に取り組んでいただいているので、その部分についてありがたいと思っています。ただ、複雑化しているので、6人で足りているかと言われると、学校の本音ベースで言うと足りないと言われるかなとは思いますが、ここは一定の基準を持ちながら今はまず6人の配置ということで進めております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） まず、特別支援教育支援員との関係が良好なのかとお伺いしましたのは、やはりそれで悩んでいるご家庭の方がいらっしゃいまして、実際にはそういう声が学校にまだ届いていないということが私は非常に答弁を聞いていて問題かなと思っています。こういう特別支援教育の児童生徒というのは、結局自分の思っていることがうまく伝えられないというのですか、親にも伝えられない状況があるのかなと私も思っていますので、できれば先ほど私は、特別支援教育支援員は足りているのですかということはそういうことも含めてもうちょ

っと人数を1人でも2人でも増やしてやはりやっていってもいいのではないかなと思います。

なぜかという、頂いた資料を見ますと、白翔中学校で情緒不安定の方が9名いて、知的障がいの方が4名いらっしゃるのです。非常に厳しいですね。特別支援教育支援員は2人だけなのです。全く別の対応をしなければならない存在ですよ、この方々というのは。やはりそういうところも少し教育長が頑張っって補助金というか、予算をいただいて、こういう子供たちのために努力していただければと思いますけれども、教育長のお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町で配置している6人が学校の実態と照らし合わせてどうなのかということ、それからまた子供たちのその障がいの程度というのも例えば一つの障がい種でもやっぱり重たい子から軽い子までいろいろいるものですから、単純に数だけでも判断できないと。一応教育委員会としては、実際に学校へ行って子供たちの状況を確認して、その上で今の6人という数を出しています。ですから、決してこれ以上もう増やさないとかということではなくて、今後入ってくる子供たちの状況や、子供たちの学びの中で必要があればまた議会のほうにもお願いする場面はあるかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） ぜひこのような特別支援教育の児童生徒に対しても温かい心で接していただけるような特別支援教育支援員を望むものであります。

次に、児童生徒の貧困状況なのですけれども、先ほどの答弁もありましたけれども、実際に児童生徒数は減少していますけれども、対象となる児童生徒数は増加傾向にあるということなのですけれども、この状況を教育委員会は、まずどのように捉えているのかということです。

それと、白老町の要保護と準要保護の基準は、ほかの市町村と比べてどうなっているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の認定状況が増えている状況をどのように捉えているかということなのですが、もともとその前から就学援助に該当するような方たちがいたけれども、その方たちがその制度があるということの理解になかなかつなげていなかった部分もあるのではないかなという認識がまずございます。

それで、一番分かるのが給食費の関係でなかなかお支払いいただけないご家庭の納付の関係で相談対応をさせていただいたときに、例えば収入の状況、ご家庭の状況を聞き取りさせていただいて、その中で聞いている中で、これは就学援助制度を活用するほうがよりよいのではないかということと結びついたという件がこの二、三年で結構件数としては、6月の認定の時点より後半の秋ぐらいにかけて増えていく傾向があるので、まず就学援助制度の周知というか、ご理解をいただけるような方法をもっとPRというか、をしていかなければいけないのではないかなという捉えをしております。その中で増加につながっていったとまず捉えているところが1点です。

それから、要保護と準要保護のこの認定の考え方なのですが、要保護というのはこれ生活保

護の方たちですので、国のほうで申請を受けてこの方たちを認定しますと決まっております。準要保護については、市町村単位で認定をする方たちでございまして、収入の内容をいただきまして、それを12か月分ですべて割らせていただきます。それに対しまして、生活保護基準法でいく基準の世帯に対して教育扶助ですとか、生活扶助ですとか、いろいろ基準額が一定にございまして、その基準額をまた12で割らせていただいた、それを割り返したときに1.3より下であればうちの準要保護として認定をさせていただくという状況になっているというのが今のやり方です。1.3の基準というのがこの二、三年の管内の状況で見ているときにはほぼ同じでありまして、管内で違うところが唯一厚真町が1.5か1.6だったと思いますが、それ以外は洞爺湖町も1.1だったかと思いますが、それ以外1.3で、全国的に見ても1.3を基準にしているところがまだ8割、9割ぐらいあると押さえております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 貧困の状況は、日本の国は貧困率を下げるために頑張っていますけれども、昨年は貧困率が下がって13.2%まで下がったのですけれども、白老町はそうではないと、それだけ白老町の経済状況は厳しいのかなと、そういう方々が多く住んでいらっしゃるのかなと思いますので、教育委員会としましてもそのようなご家族に寄り添うような政策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、いじめ対策の現状と過去10年間の人数と件数ということなのですが、スクールソーシャルワーカーというのが先ほども答弁の中で出てきましたけれども、学校の中で児童生徒に対して福祉に関する支援に従事するとなっております。いろいろなところで子供たちに対して問題を抱えている子供たちにどのように関わっているのか、それによってやはり問題解決のために特にいじめに対して月に何回も関わる頻度が多ければ多いほどいじめが減少すると言われております。白老町の頻度と解決状況をお伺ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） スクールソーシャルワーカーが関わっていじめを解決しているかについては、このいじめを認知した段階で学校の中でいじめに関する校内委員会というのを立ち上げますので、その中でいじめについて子供たちが嫌だと思うことについては、全てもうそれはいじめとして認知するという前提がありますので、まず認知した件数がそこで上がってきます。その中で、それぞれの担任がその子供たちと面談等をして聞き取りをして、その中で答弁にもあるように関係修復が必要だとか、例えば指導が必要だとか、見守りが必要だとかというような判断をまず学校の中でいたします。それでもなかなか解決につながらないようなケースも何件かはそれぞれの学校でありますので、その部分で必要があったときには教育委員会のほうに連絡が上がってきますので、そのとき初めてスクールソーシャルワーカー、あと教育支援センターの指導員、そういう方たちに関わりをお願いするようになりますが、私が知っている限りの中ではスクールソーシャルワーカーが出ていかなければいけないような重大なものというところには、まだ今のところいじめにはつながってはいないですが、やはり教育委員会としては学校とやり取りしている中で、これはそういうおそれがあるかもしれないと思

った場合については、先ほど言ったその不登校の対策の協議会、指導主幹とセンターの指導員とスクールソーシャルワーカーの中で、その中で情報共有をして、ここは早めに共有して学校のほうとやり取りしたほうがいいねとして、スクールソーシャルワーカーのアドバイスをを受けて教育委員会が関わったという事例は1件、2件はございますが、スクールソーシャルワーカーが出なければいけないような重大事態までにはまだなっていないというところがあるかなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そのいじめに対しての認知というのですか、どれが重大なのだと、どれが重大でないのだと。その指針というのですか、分け方というの、それぞれの学校、教師、校長先生、そういう方々の考えで随分変わってくると思うのです。例えば1か月ぐらいたってもまだ解決しなかったら、これは問題だと思ふのか、半年たっても1年たっても解決しなくても、取りあえずいじめられている子供が学校に来ているからよしとするのか、その辺の考え方が私はちょっときちんとしていないと、やっぱりスクールソーシャルワーカーがせっかくいらっしやるのに、それを活用しないというのは、私はそういうことではないかなと思うのです。いじめの問題があつて、前にも私は言っていると思うのですけれども、1か月たっても解決しなかったら入れて早期に解決してあげることがやはり大事なのではないかなと思うのです。子供時代の1年間、2年間、やっぱりそういう、同じクラスの中でのいじめです、嫌だと言っても。そして、それを苦痛と思って学校に通うのと、1か月、2か月以内に解決してあげて楽しい学生生活を送れるかどうか、やっぱりそこが非常に大事なところだと思うのですけれども、もう一度それについてのお考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いじめにおける重大事態というのは、全部日本で同じ尺度で物事を見るようにしています。それは例えば学校によって重大事態が違うとか、校長によって重大事態が違うとか、そう判断基準がばらばらではないのです。基本的に文部科学省で定めている判断基準で全てやっていきます。それは、一つには子供が周りの子供たちから危害を加えられたとか、あるいは金品を要求されたとか、こういうのもまず重大事態の一つです。

それから、もう一つはそこには至らないのだけれども、友達との人間関係の中でトラブルがあつて不登校になってしまった、これはやっぱり重大事態と捉えていきます。ですから、課長が言ったところで、先ほどお話ししましたけれども、子供たちの中でいろんなトラブルがあつて、いじめだという報告が、いじめだというようなデータというか、報告が出てきます。学校のほうではそれが本当にどういう理由で、どういう背景の中でそういう答えが出てきたのか、子供と面談をして状況を聞き取り、なおかつそれがずっと継続していく、もっと深刻になっていく、このときはやっぱり重大事態と捉えます。議員がおっしゃられているスクールソーシャルワーカーの出番だと思うのですけれども、これは今言ったのはいじめに関わつてスクールソーシャルワーカーが直接出てきてはないのですけれども、本来的なこの配置されている目的としては、やっぱり不登校の子供たちとの関係性が非常に大きいのです。ですから、例えばいじ

めが原因で、それが不登校につながっていくというのは、もうまさにこのスクールソーシャルワーカーの一番の出番のところなのです。ここは、まだ今そういう事例はないと。ただ、いじめとこの不登校のつながりのところは決して別々ではないので、我々はスクールソーシャルワーカーが第一声に出ていくかどうかは別にしても、情報の共有の中では常にスクールソーシャルワーカーも入れながらお互いの情報を知っていますので、今議員が言われたように今後ともその情報連携というか、連携についてはもっともっと密にしていくことが必要だなどは理解しておりますので、現状の理解としてお願いしたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） なかなか理解できない問題だなと私は思っております。この問題はやはり学校に登校をしなくなってしまうたら、もうとつても戻すのは大変なのです。その前にやはり食い止めるべきと思っておりますので、そのためにもスクールソーシャルワーカーなどを活用すべきだと私は思っております。

次に、社会教育であります。社会教育団体の活動を結びつけるコーディネートの充実ということなのですが、社会教育関係団体はどのような課題や問題点を抱えているのか、具体的にどのような関係の団体で、その必要性、可能性について伺います。

また、コーディネート機能とはどのようなことを想定し、結びつけを行っていくのか具体的な目標等を伺います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 社会教育関係団体の、まず課題や問題点というところでお話をさせていただきますと、先ほど教育長の答弁にありましてとおりの文化団体と社会教育関係団体につきましては、特に会員の皆様の高齢化だとか会員減少というところが非常に大きな課題であると捉えております。そういう中で、できてきた自分たちの今までどおりの活動がなかなかできてこないというような課題もあるということで伺っております。そういう中で教育委員会としましては、こういった社会教育関係団体がこれからも継続をして活動していけるようにコーディネート機能を果たしていくということで今回教育執行方針のほうにも載せさせていただいたところがございますが、一つの団体がこれからも永続的に活動していけるかというところ、まずこれが果たせれば一番いいところだと思いますが、いろんな似たような活動をされている団体だとかも中にはあるかと思えます。そういう中での人と人との結びつきですとか、例えば団体同士を引き合わせながら同じ目的に向かって進めていくような、そういった教育委員会としてのサポート体制が必要になってくるかなと考えております。そういう意味でいきますと、教育委員会、生涯学習課では公民館機能も担っていることになっておりましたので、その中では公民館の役割としては集う、学ぶ、つなぐという3つの役割を持っておりまして、昨年で行った公民館講座だとかでは町内の文化団体の方を講師にお呼びをしまして、新たに町民の方をお招きしながら例えばお花を習っていただいたりだとか、そういうような活動の中でまた新たな会員の獲得につなげるようなお手伝いをさせていただいたり、そういったようなことをこれからもさせていただきたいと思っておりますし、またこれまで議会の場でも何度か議論が

あったところかと思いますが、文化団体連絡協議会のこれまでの活動の中でどんどん規模が縮小しているような傾向もありますし、体育協会との関わり方、そういった融合ができないかなとか、そういったものも教育委員会としても課題と捉えてこれから関係団体といろいろ声を聞きながらコーディネートを果たしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今文化団体連絡協議会と、それから体育協会と話が出ましたけれども、文化団体連絡協議会とか体育協会とかというのは、特に体育協会のほうは町から補助金をいただいで、それをやるのが体育協会の仕事だと私は思うのです。それを生涯学習課がやっているなんていうのは本末転倒だと思うのです。何のために補助金をもらっているのか、何のための団体なのかというのは問われると私は思います。

文化団体連絡協議会のほうも活動が停滞しているとかどうのこうのとか、高齢化とかと言いますけれども、実際に今まで、申し訳ないのですけれども、役員の方々は何十年と変わらないでいる。そして、何十年前も今も同じような活動をしていて、時代はどんどん変わってきて、若い方々が趣味にする文化活動とかスポーツ活動はどんどん変わってくるのです。例えばeスポーツと言って、私はよく分かりません。あのゲームをやって、あれがどうしてスポーツなのかよく分からない。私はお花とお茶と免許を持っていますけれども、若いときは将来はお花の先生をやって、お茶の先生をやって、免許皆伝しているのだから教えて月謝でもいただいかなんて思ったら、今誰も習ってくれる人はいません。それと同じ、時代はどんどん変わってきているわけですから、そういう中でやはり教育委員会というか、生涯学習課のやるべき仕事は、それぞれの団体がきちんと自分たちの分野で活動できるようなことで働くということを指導するのが仕事だと私は思いますけれども、考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 議員がおっしゃられた体育協会と、それから文化団体連絡協議会との関わり方というところもたしかに体育協会と文化団体連絡協議会のそもそもの目的と成り立ちというのが確かに違うところもございます。そういう中で、実例としてはほかのまちでも体育と文化というところを融合した団体があったりというところも現実としてありますし、それが本当に今後のまちにとって有益性があるのかどうかというところも教育委員会としてもこれから調査していかなければならないと思っておりますので、何分そういった調査と併せてそれぞれの当事者がそういうことに対してメリットがあるのかどうかということも含めて会員の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

そして、文化でいきますと、伝統文化をずっと長らく守ってきたそれぞれの団体の皆さんがいらっしゃるという中で新たな社会の流れから新しい文化が生まれてきているということも当然承知をしておりますし、そういう意味ではその結びつきをどうしていくかということも教育委員会としてこれから重きを置かなければならないところだと思っておりますし、それは例えば今文化振興の分野で地域おこし協力隊が町内で活躍をいただいておりますけれども、そういった新たな視点の中でうまく伝統文化と融合できるような取組なんかも教育委員会

としてもしっかりと果たしていきたいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 伝統文化が必要なのか、必要ではないのかというのはそれぞれの団体が考えるべきことであって、町が考えるべきことではないと私は思っております。必要であればその団体の方々が町に働きかけてくればいいわけでありまして、その辺は私は非常に冷たく申し上げさせていただきます。

次に、日本博など町内に展開されている芸術活動についてです。同じ文化でも、新しいことが生まれてきているわけなのです。日本博としてウイマム文化芸術プロジェクトは、文化庁より年間約4,000万円の予算がついており、町内全域で芸術文化活動を行っている団体であります。現在はROOTS&ARTS SHIROAIになり、2025年まで事業と予算の継続が決まっております。北海道商工会議所連合会主催のバスツアーが白老町に来ております。また、NHKの全国放送など町外からの評価の高い事業になっておりますが、役場が関わっておりません。それについての考え方をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらの白老文化観光推進実行委員会の皆様とは、私の立場で言いますと観光面でちょっと協議させていただいている内容が実はございまして、寄り添った活動をできる、今後もしていきたいというようなことが一つございます。

というのは、昨年もそうなのですが、虎杖浜のアヨロの灯台のところでライトアップということで、ではどういったことであそこをライトアップするにはどうしたらいいのだろうかというご相談に見えられました。我々としてはこういうところをつないで、こういうところとお話しされるといいと思いますよというようなことを一緒にやらせてもらったりしております。当然こういった関係人口を含む方たちが来られて非常にいい取組をされているということも、私どもも大変ありがたいと思っております。

今年度に入りまして今月ですけれども、観光面で誘客活動をちょっとやりたいということで観光の方々が最初に見えられまして、一度相談させていただいています。また、その後に観光協会、それからこちらの委員会の方たちも数名見えられまして、一緒に取組をさせていただいております。観光面にとりましても本当に有意義な取組だということで我々も思っておりますので、ぜひ何とか一緒に頑張っていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 工藤課長が答弁していただきましたので、私もありがたいなと思っております。なぜなら、このような芸術文化活動というのは経済の視点から見ても外貨を稼げる事業であって、利用しないのはもったいないなと思っておりました。これは町の活性化につながるためにも、町長部局に担当を設けて文化観光振興策として官民連携のプロジェクトなども考えてもいいのではないかなと思うような案件だと思います。これについて、今後どのようなお考えになるのか。

白老町はもともとアイヌ民族の方々アイヌの文化と言いながら、ポロトで観光という一つの新しいことを設けてきています。そして、それが今ウポポイにつながっているわけなのです。結局文化というものと観光というものを一緒にして、それを白老町のまちの特徴にしているのが白老町ですので、そのようなことを今までしてこなかったことのほうが不思議だなと思っているのですけれども、これについてお考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 具体的に1答目も含めて文化観光推進実行委員会という会の在り方というか、会と役場の関係性についての答弁が1答目に教育委員会のほうからありました。このことにつきましては、今工藤課長のほうからもありましたが、実際的な場面での相談体制はいろんな場面でやられております。

昨日も答弁いたしました社台地区と虎杖浜地区でやっている野外の写真展のその制作だとか、それから去年もそうでしたけれども、ROOTS&ARTS SHIRAOIの作品の展示場所の提供だとか、そういうことでは関係性は持ちながらやっているのですけれども、この文化観光推進委員会と町のその関わり、役割、そういったものが今後どうしてやらなければならないのか、その辺のところはまだまだ実際的な部分では進んでいないことは正直なところではあります。

ただ、議員のほうからあったように、これまでなされていなかったというか、本来というか、町にある文化財的な、自然も含めて、そういったものとの観光との融合性をどういうふうにして町自体が図っていくべきなのか、その辺のところは庁舎内においても実際的なその議論を進めていく段階に来ているのかなという実感を持っています。私も今年度の実行委員会の総会には出させてもらって、どういう事業を今年展開するのかお聞きしてきているので、これからその関係づくりをどうしていくか、その辺のところは今一つの例も工藤課長からあったように出てきておりますので、十分相談体制を含めてそれは考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これは芸術文化活動の枠を超えてまちの活性化につながっていくものですし、これから先もウポポイを抱えるまちとして必要なことだと思いますので、ぜひ早急にチームをつくって大きな柱となるようなことで育てていただければありがたいかなと思います。

次に、町内スポーツ施設の有効活用と幅広い世代がスポーツに親しめる取組についてであります。先ほど答弁で、昨年出張公民館講座でパークゴルフ体験講座をしたと。教育委員会、健康福祉課、高齢者介護課の連携の下、町民の健康増進と介護予防への取組を行ったと聞いております。そのときに職員として参加された方もいらっしゃいますので、その内容がNHKの放送で紹介され、また北海道教育委員会からそれらについて講演を依頼されたと聞いておりますけれども、どのようなことだったのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 昨年の9月に行いました出張公民館講座ということで、初心者向けのパークゴルフ体験講座を開催しようということで当初教育委員会で企画をさせていただきました。当時のこのパークゴルフ体験講座の開催に当たりましては白老町のパークゴルフ協会、そしてパークゴルフクラブらの全面的な協力があったりまして開催ができたということでございます。そして、官の中での連携でいきますと、教育委員会のみならず健康福祉課、高齢者介護課が連携してということで開催をさせていただきましたが、当日の参加者につきましては町民の方が58名参加をいただきました。私たち教育委員会を含めて3課からも一緒にこの体験講座に参加をしようということで、それぞれ職員も町民の皆様と交じってプレーをさせていただきました。短い時間でしたが、町民の皆様からも大変好評を得たということで、なかなか役所の方とお話をする機会もない中で非常に楽しい時間を過ごせたというようなご意見ですとか、最終的にはアンケートを取りましたけれども、参加者の皆さんはとてもよかったと、また次も参加してみたいというようなアンケート結果でございました。今回のその取組がまず民間の全面的なご協力の下で、役所の中でも横の連携を組ませていただいて実施をできたこと、その目的はまずパークゴルフを通して健康につながる取組を知っていただく、それが行く行くは健康寿命の延伸につながり、医療費抑制につながっていくというような考えの下、組立てをさせていただいたところが北海道教育委員会での評価も高かったということで全道の社会教育主事の集まりの中で事例発表をさせていただいたということでございます。そういうようなことで大変好評を得た講座ということで、教育委員会としましてもこの取組は今後も何とか続けていけたらいいなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 全道の社会教育施設で講演されたということなのですからけれども、結局これは町民の健康についてということで講演されたと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 町民のスポーツに触れる機会の確保、それが健康につながる、そういった取組がまず評価をされたということで、教育委員会の中で配置をしております社会教育主事の主事会という組織の中でこういった社会教育活動の取組事例として高評価の中で今回事例発表をしてくださいということでお時間をいただいて発表させていただいてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 分かりました。白老パークゴルフクラブと虎杖浜パークゴルフクラブが一般社団法人世代間交流文化推進協議会を立ち上げ、白老町の町民限定で90分300円パークを2か所で実施されております。その団体は、地域介護予防支援事業や介護予防普及及び啓発事業などを展開するとしております。さらに、脳梗塞や脳挫傷、足に障がいがある方、また超高齢の方々などで月に1回スローパークゴルフを開催しています。90分パークゴルフの途中で仲間とお茶やお菓子をいただき、サロンのような会を運営しております。

このような会の立ち上げに伴い、まちとしてこれからどのような関わりを持ちながらスポーツを通じて町民の健康、介護予防、さらには生きがいづくりへ発展させていくのか方針を示すべきだと思いますけれども、町の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 去年の実態は、ここに書かれているとおりでございます。今後この実際的なパークゴルフ事業者がこう世代間協議会を立ち上げて、より町民の皆さんとの関わりも含めて進めていきたい、その趣旨自体は町としてはしっかりと受け止めているところです。それをどういうふうにして町との事業として展開するべきなのか。去年はお手伝いを本当に好意をいただいて、役場の課も含めてスポーツによる健康づくり、そして健康そのもののありようについて組み合わせた公民館講座のことでやらせてもらいました。そのそういう部分をせっかく協議会ができていますので、その部分を、では昨年やったような内容も含めてもっと進化するようなことでやれないのかなというところは庁舎内で今回も、今年もこの協議会の立ち上げも含めて、町長を含めて協議はしております。ただ、事業として実際に去年と同じような事業は、今年の部分ではなかなかできなかったというところは事実ですけれども、今後こう去年のイメージをしっかりと持ちながら、そこから進化するようなことでこの協議会、世代間の協議会とのありようについては十分考えていかなければならないのではないかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） やはり町内のパークゴルフ場というのは4か所ありますけれども、皆民間がやっているのです。ほかの自治体はほとんどが町や市が運営しております、多いところだったら大体一千五、六百万円から2,000万円くらい年間出していると。それはもともとパークゴルフの立ち上がりの理由というのが高齢者だとか、そういう年齢に関係なく健康になるためのやっぱり一つのツールとしてこういうものが発生したと聞いておりますので、今後も白老町民の健康、また楽しみ、生きがい、そういうものを考えてぜひ協議していただければありがたいかなと思います。

高齢者大学の移転の具体的な行程について伺います。令和6年度中に方向性の整理や移転について決定すると理解してよろしいのかどうか教育長の明快な答弁をお願いしたいと思います。また、移転先の高齢者学習センター機能をどうされるのか伺います。

免許の返納や自家用車を持たない学生のために課同士の横の連携によって新しい校舎への地域公共交通の停留所の配慮も併せて考えるべきだと思います。さらに、学生の授業時間に合わせた運行ダイヤなども考えていかなければ健康寿命100歳は目指せないと思いますけれども、町の考えをお伺います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 高齢者大学の機能の移転のことについては、まず高齢者大学の運営委員会という組織の中で、教育委員会としましてもその運営委員会のほうにある程度その教育委員会としての考えをお伝えさせていただいております。来年度が高齢者大学の周

年の年に当たります。そういう中で今現校舎でのこれまでの活動の集大成というか、そこで周年のある程度式典等も行った後に令和7年度をめどに新しいところへの機能移転だとか、そういうような考えを教育委員会として持っていますというようなことをお伝えはさせていただいております、そこに向けて、まず大学側、それぞれのクラブ活動だとかも各種持っていますので、大学としてのそのいろいろ移転するに当たっての課題なんかもクラブの皆さんからのいろいろ意見を吸い上げているような今現状でございます。そういう中で令和6年度中に方向性を教育委員会としても定めていきたいと考えているところでございまして、あとは機能移転をしていくに当たっては、大学の所有物をどのぐらいのものがあって、どれだけ持っていくかだとか、そういったもので行き先の箱の大きさも考えなければならないということで、今その意見集約をしながら今年度方向性を定めていきたいと考えております。

また、移転を仮にしたときには当然足の確保、これが全然不便のない場所であればそうでもないのですが、行く場所によってはある程度その足の確保というところも考えなければならないということで、その辺につきましても並行して考えていきたいと思っている次第でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 令和6年度中に考えて令和7年に行くということですか。私は、はっきり聞いているのです。いつ行くのと、それを明快に答えていただきたいのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今まで議会の中でこの移転について早くというようないろいろご意見もあって、それは私どもも十分理解して現校舎のその危険性を少しでも早く除去したいという思いもございましてけれども、現実的に学生の皆さん方の気持ちというのは、離れ難いという気持ちもやっぱりまだかなり強くおあります。ですから、一つ節目として50周年というこの節目をまずみんなできちんとやりましょと、その上でここを離れましょというところが今学生の方々にもご理解いただいている中身だと考えております。ですから、この辺ちょっと行程として遅いというような受け止め方もされるかもしれませんが、学生の皆さん方のできるだけ気持ちを尊重しながら、しっかりと区切りをつけながら、新しいまた高齢者大学を活動していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今教育長は離れ難いと学生に聞いていますと言っていましたけれども、私は学生をずっとやって一度も聞かれたことがないです、この問題に関して。だから、私は誰が一体答えているのかと聞きたいくらいです。一度も私の周りの同級生と言ったらおかしいですが、その人たちは誰も質問されていないと言っています。誰に聞いて、どこからそういう声が出るのか。私の周りの人たちは、一日も早く何とかしてほしいと言っています。その差が一体どこから出てくるのかというのは非常に不思議なのですけれども、離れ難いのは結構なのですけれども、何回も言っているけれども、70年もたってる建物にもし自分のかわいい子供

だったら、孫だったら、そこに通わせますかということを行っているの。年寄りだからといつまでも通わせないでくださいと言っているのに、離れ難いという答弁は私はおかしいと思いませんよ。いたかったら、いたい人は勝手にいればいいのです。でも、多くの高齢者の人方が不便を感じるような古い建物に置いておくということが私はおかしいのではないかなと思うから、このように質問させていただきました。

以上をもって私の質問を終わりますけれども、もし町長が何か答弁することがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 高齢者大学の移転の問題については、これまでも議会の中でいろいろと議論をさせていただいたかと思えます。すみません、認識としてはその生徒の皆さんに意見をどう確認しているかというのはちょっと承知していないところではあるのですが、今通っている方々の思いというのも大事にしなければなりませんし、その建物がもう老朽化してきているということで、やっぱりそこに通っている方々の安全ということも第一に考えなければなりませんので、非常に難しい問題であるかと思えますが、今実際に通っている方々がどういう思いかというのをまず大事にしなければならぬと思っておりますので、その辺はきちんとお話を聞いた中で今後の進め方というのを捉えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派ひかり、5番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。